

平成 22 年公認会計士試験の施行

平成 22 年公認会計士試験の施行について、次のとおり公表する。

平成 21 年 6 月 17 日

公認会計士・監査審査会会長 金子 晃

平成 22 年公認会計士試験を次のとおり行う。

1. 試験日時及び試験科目

イ. 第 I 回短答式試験

平成 21 年 12 月 13 日

企業法	10:30～11:30
管理会計論及び監査論	13:00～15:00
財務会計論	16:00～18:00

ロ. 第 II 回短答式試験

平成 22 年 5 月 23 日

企業法	10:30～11:30
管理会計論及び監査論	13:00～15:00
財務会計論	16:00～18:00

ハ. 論文式試験

平成 22 年 8 月 20 日

監査論	10:30～12:30
租税法	14:30～16:30

平成 22 年 8 月 21 日

会計学	10:30～12:30
会計学	14:30～17:30

平成 22 年 8 月 22 日

企業法	10:30～12:30
選択科目（1科目）	14:30～16:30
（経営学、経済学、民法、統計学）	

2. 試験施行地

北海道、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、熊本県、福岡県、沖縄県及びその他公認会計士・監査審査会の指定する場所に

において行い、その試験場は追って官報に公告する。

3. 受験願書の提出

第Ⅰ回短答式試験の受験願書は、平成21年9月4日から同年9月18日までに、第Ⅱ回短答式試験の受験願書は、平成22年2月12日から同年2月26日までに、希望する試験施行地を管轄する財務局等に提出すること。

なお、提出方法は、書留郵便によるものとし、それぞれ平成21年9月4日から同年9月18日まで、平成22年2月12日から同年2月26日までの消印のあるものに限り受け付ける。

(試験施行地)	(管轄財務局等)
北海道	北海道財務局
宮城県	東北財務局
東京都	関東財務局
石川県	北陸財務局
愛知県	東海財務局
大阪府	近畿財務局
広島県	中国財務局
香川県	四国財務局
熊本県	九州財務局
福岡県	福岡財務支局
沖縄県	沖縄総合事務局

4. 受験願書用紙等の請求

郵送による受験願書用紙等の請求は、必ず切手をはったあて先明記の返信用封筒を添えて財務局理財部理財課（関東財務局理財部理財第1課、近畿財務局理財部理財第1課、福岡財務支局理財部理財課、沖縄総合事務局財務部理財課）あてに行うこと。

5. 法令等の適用日

解答に当たり適用すべき法令等は、第Ⅰ回短答式試験は、平成21年4月1日現在施行（適用）のもの、第Ⅱ回短答式試験及び論文式試験は平成22年4月1日現在施行（適用）のものとする。

ただし、論文式試験の租税法については、平成22年1月1日現在施行のものとする。

6. 合格発表

- イ. 第Ⅰ回短答式試験 平成22年 1月18日 (予定)
- ロ. 第Ⅱ回短答式試験 平成22年 6月18日 (予定)
- ハ. 論文式試験 平成22年11月15日 (予定)